

冬の備えは大丈夫ですか？

雪を克服して快適な冬に！

快適な冬は、一人ひとりの協力から。

冬を迎えるにあたってのルールやマナー、準備について、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。

また、県や町では、主要幹線道路や、各集落間の道路などの除雪作業を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、皆様のご理解とご協力が欠かせません。ルールを守ってみんなで冬を乗り切りましょう。

雪みち情報ネットふくいホームページ

(提供期間 H19年11月初旬～H20年3月末)

パソコン	http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/
NTT ドコモ (i-mode)	http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/i/
au (Ezweb)	http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/ez/
ソフトバンク (yahoo! ケータイ)	http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/y/



冬の道路、気象状況は刻々と変化します。道路情報板で確かめながら、安全運転に心がけましょう。

雪に備える週間

12月1日～7日

■建設整備課
☎ 47・8003

除雪作業のお願い

※雪の後始末はしっかりと！

道路に面している家の屋根雪下ろしや排雪は、交通の円滑を図るために各個人が行わず、区などで申し合わせて、同じ日時に行うようにしてください。やむを得ず道路に下ろすときは、地域で協議し一斉に後始末してください。

※通れなく！！

倒木が発生した場合には、町から所有者の方へ連絡し調整しています。が、交通障害が発生している場合には早急な対応が必要であるため、連絡前であっても伐採、仮撤去させていただきますのでご理解ください。

なお、倒木の最終処分は、所有者の責任により対応をお願いします。

※路上駐車禁止

車の放置はみんなの迷惑！ただでさえせまい雪道。車を放置すると除雪作業ができなくなり、交通止めや作業の重大な障害となります。路上に駐車してある車輛等が除雪作業によって損傷しても責任は負いません。

ハウスの雪害防止対策

冬場は、降雪に対する対応の遅れから大きな被害を発生させるので、早期に雪害防止対策を行ってください。

○ハウスの栽培を終えられた場合は、雪が降る前に除去しましょう。

○ハウスの補強

・降雪が予想される時は、3～4m程度の間隔で支柱を立ててハウスを補強し、また、積雪荷重によって肩部が広がると倒壊しやすいので、ワイヤー等でひき付けておきましょう。

○屋根雪の滑落促進

・屋根雪はハウス内温度を高くすれば、ほとんどの場合滑落します。滑落しない場合は、手作業で強制的に滑落させ天井に雪を乗せたままにせず、積雪が多くならないよう除雪しましょう。

○ハウスの融雪・除雪

・ハウスの融雪はハウス側壁部に滑落(堆積)した雪が積もったときは、早期に除雪と散水融雪を行います。また、除雪機を用いる場合は、ハウス周囲を整理して通路を確保しましょう。

○着雪防止・沈降圧防止(被覆資材を除去してあるパイプハウスも注意)

・被覆資材を除去してあるパイプハウスでは、パイプ交点等に積もった雪が屋根一面に積雪するので、時々人力で雪を落としましょう。また、ハウスのパイプ等が積雪に埋没したままにしておくと、沈降圧によって変形し破損等の原因になります。早めに掘り出しておきましょう。

■農林水産課 ☎ 47・80001

町民のみなさまへ

一昨年の大雪では、屋根雪下ろし作業中の転落や除雪作業に伴う体調不良など、多くの死亡・重傷事故が発生しました。

降雪期を迎え、健康や安全に十分注意していただき、次のことについてみなさん一人ひとりのご協力をお願いします。

- 気象情報等に十分注意し、大雪警報等が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。
- 降積雪時におけるマイカーは控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 降積雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。
- 車の上に積もった雪は、しっかりと取り除いてから運転しましょう。
- 除排雪された道路への雪の投げ捨てはやめましょう。
- 一人暮らし老人宅などの除排雪等、ボランティア活動に参加しましょう。
- 生活道路、歩道、バス停付近や防火水槽、消火栓、用水路付近の除排雪に協力しましょう。
- 水道水を融雪に使わないようにしましょう。
- 屋根雪下ろし作業中の転落や小型除雪機械による事故に注意しましょう。
- 倒木などにより切断された電線には、絶対触らないようにしましょう。
- 各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。

安全で安心して飲める水を皆様にお届けするためのお願い！



日野川流域の美しい自然をいつまでも守りましょう！

日野川地区水道管理事務所では、昨年12月から日野川(八乙女取水口)から水を取水し、最新設備により飲み水をつくり、南越前町や越前市、鯖江市、福井市、越前町の皆様にお届けしています。

冬季になると、油類を使用する機会が増えますので、漏洩や廃棄等には特に注意してください。

- 川にゴミや油(灯油、エンジンオイル等)、塗料、薬品などを捨てないでください。側溝をつたって、川に流れ込むこともありますので注意してください。
- 誤って油などが川へ流れた場合、または流れているのを見つけた場合は、当管理事務所まで連絡をお願いします。

■福井県日野川地区水道管理事務所 Tel 22-0301

※日野川地区水道管理事務所では、浄水場の見学を受け付けています。見学希望の方は、ご連絡ください。